

IR推進の中止を求める署名を国に提出

谷津えみ（ネット藤沢/市議）

「カジノを含むIR推進の中止を求める署名」を、国のIR推進担当に手渡してきました。

神奈川ネットでは、生活協同組合や市民事業の仲間呼びかけて「IR推進の中止を求める市民の会」を立ち上げ、2月28日から5月15日までの約2か月半にわたり署名活動を行ってきました。

が、5750筆の署名を集めることができた。国が推進するカジノを含むIR整備事業に対しては、現時点で、大阪府・横浜市・和歌山県・長崎県・東京都・名古屋市のIR区域整備計画の認定申請を予定または検討しています。しかし、全国規模で、また申請予定の自治体を対象に行われてきた世論調査では、常に過半数がIRの誘致に否定的あるいは慎重さを求めると回答しています。

内閣総理大臣と国土交通大臣にIRの推進をストップするよう求める内容で、IRの問題は誘致自治体だけでなく、日本社会全体を脅かすものであることから、県内で幅広く署名を呼びかけました。外出や会合の自粛で対面で協力をお願いできない時期でした



▲阿部知子衆議院議員と署名を提出

また、現下のパンデミックの状況において、IR整備事業をプロセスの変更に進めることは、到底市民の支持を得られるものではありません。インバウンドを想定した大型施設は防疫上のリスクが甚大であり、かつ、業界最大の「ラスベガス・サンズ」の日本進出断念に見られるように、カジノ事業者の事業推進の体力には陰りが生じています。カジノの経済効果は、パンデミック再来のリスクと隣り合わせの時代状況にあつては幻想そのものです。

カジノ・IR事業の停止を求める意見書提出

青木マキ（ネット青葉/横浜未来アクション）

5月28日、生活クラブ運動グループ・横浜未来アクションは、米国のカジノ大手「ラスベガス・サンズ」が、日本のカジノIR計画から撤退すると表明したことを受け、再度、意見書を提出しました。

今年3月、世界各地で新型コロナウイルスによる感染が深刻化する中、横浜未来アクションは、直接請求運動を一旦停止する苦渋の決断をしました。

同時に意見書の提出を広く呼びかけ、地域の市民団体や、地域ネット（青葉・神奈川・つづぎ・いずみ準備会）



が連携し、横浜市に対してカジノ・IR誘致事業の停止を求める意見書を提出するアクションを展開してきました。コロナウイルスの感染拡大は、社会・経済に深刻な影響をもたらす、世界大恐慌以上の景気後退と言われています。そして、コロナ後の社会の変化も見据えて、カジノのみならず市政全般の見直しが進められています。当初から裏付けの甘さが指摘されてきたカジノの増収効果は、根本から再検証が必要となりました。それでもなお誘致事業を進める横浜市の姿勢に、市民は不信を募らせています。市長には、この現実を受け止め、将来の財政改善、経済振興、観光振興をカジノ・IR事業に頼るビジョンから、早期に政策転換をはかることを引き続き強く求めています。

外国籍市民が相談しやすい窓口を

長瀬みさ（座間市民ネット）

先日、ご近所に住むパキスタン人家族の特別定額給付金申請のお手伝いをしてきました。ご夫婦ともパキスタン出身で、来日して9年経ちますが日本語が話せず、読み書きもできません。小学生のお子さんの学校からのお便りなどは翻訳アプリなどを駆使して自力で読む努力をされていますが、提出が必要書類はこれまでもお手伝いしてきました。今回の給付金についても、給付対象は外国籍市民も含まれ、書類は日本人のものと同じです。書き方がわからないとのことだったので、一緒に



に必要書類を準備しました。私はこのご家族と出会った縁で必要ときは支援ができませんが、誰にも頼れない、頼れる場所を知らない外国人の人も多くいます。市役所では、外国籍市民の相談はもちろん受け付けてくれますが、専門の相談窓口があるわけではありません。「座間市にはどのくらい感染者がいるの？」「感染が心配で幼稚園に行かせたくない」そんな質問や悩みも外国籍市民から聞きます。情報があれば判断材料となりますが、情報が不足すると不安ばかりが募ります。特にコロナ禍の今、不安を感じている人は多いのではないのでしょうか。外国籍市民が気軽に問い合わせることのできる窓口の必要性を、当事者とともに提案していきます。

住まいの確保に公営住宅の活用を

だより 県議会

佐々木ゆみこ（ネット宮前/県議）

4月7日に緊急事態宣言が発令され、様々な活動自粛が要請されました。解雇され収入が途切れる人も増え、政令市を除く県所管域での4月速報値で生活保護の申請数515件、前年比27.4%増となっています。その後の報道でも、申請数は増加の一途です。

また今回の休業要請によりネットカフェで寝泊まりしていた人は行く場所を失い、県では救済のため県立武道館を一時宿泊所として開放し、80人を超す利用がありました。5月7日に突然閉所となりました。その後、県営住宅に移動した人14人、生活保護を申請し居住場所を確保した人は約10人、無料低額宿泊所等は約40人が移動しました。しかし、無料低額宿泊所は若者や女性には利用しにくく、居住確保支援のメニューを増やしていくことが今後の課題です。5月11

日から県民センターで行っている生活支援総合相談窓口でのすまいの相談では、県営住宅の一時提供の案内も行っていきます。

2019年3月「神奈川県営住宅健康団地推進計画」を策定し、10年間で28団地約7,000戸の建替えに着手し、バリアフリー化や団地の活性化を進めることになっています。しかし、今回のように突然居住確保が必要となった場合や、震災など避難所の3密を避けなければならない時の公営住宅の活用は急務です。

生活困窮者自立支援法のメニューにある住居確保給付金事業の活用はもちろんです。活動自粛が解除されても経済はすぐに回復せず、長期化が予想されます。住む場所を失う人の増加が見込まれることから、公営住宅の活用についても提案を進めます。

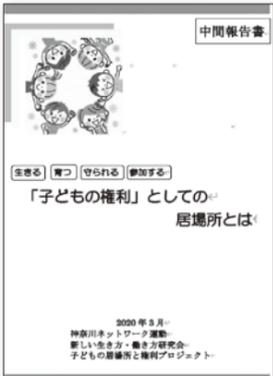
子どもの権利を保障する居場所づくりを

新しい生き方・働き方研究会子どもの居場所と権利プロジェクト 座長 小室たかえ（ネット横須賀/市議）

1989年国連総会で子どもの権利条約が採択され、日本では1994年に批准されました。しかし26年経過してなお虐待だけでなく、子どもの貧困も増加しており深刻な問題です。子どもの権利を保障するためには、子どもが安心して居場所が必要で、国の「新・放課後子ども総合プラン」は、「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」の整備を推進するとしていますが、背景・課題として

いるのは「共働き家庭等の児童の増加」であり、こども本位ではありません。小学生の放課後対策事業は、自治体によって大きく異なり、それぞれに課題があります。

あることが調査で明らかになりました。子どもたちの生活の様々な局面で権利保障を進めていくことが大切です。今後、学習会やフィールドワークを実施し、更に考察を進め、どの子ども自身らしく生きられるまちづくりについて、政策提言につなげていきます。



第29期市民社会チャレンジ基金募集開始

「コロナ禍の市民社会を強くする」

2020年度の市民社会チャレンジ基金は、コロナ禍における市民生活の課題解決のチャレンジに助成します。

受付期間:6月8日(月)~30日(火) 詳細は「市民社会チャレンジ基金」事務局まで

TEL 045-651-2011 当日消印有効(郵送)

今月の神奈川ネット

- 市民の生活・活動法律相談: 6/17(水)
- 第4回運営委員会: 6/25(木)
- *非常事態宣言により活動が変更する場合があります。ご確認をお願いします。

編集後記 現政権のデタラメぶりは留まるところを知らない。もりかけ問題から桜を見る会、そして先日の検察庁法改正案の顛末。結局黒川検事長の自粛期間中の賭け麻雀で辞任となったが、それさえも訓告で済ませ多額の退職金が支払われる▼そして、今回の新型コロナウイルス対策でも、金からの不透明な委託が後を絶たない。持続化給付金の再委託・再々委託問題、家賃支援やGOTOキャンペーンの巨額委託費等、国会で追及されて答弁に詰まる事態が続いている▼税金に群がるような人たちにこのまま政権を任せれば、格差はさらに広がり、国の未来は危うい。(C・M)